

議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算に対する附帯決議

議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算には、(款)2総務費(項)7市民生活費(目)1市民生活総務費に、「エディブル・スクールヤード推進事業費」として、287万3千円が計上されており、この予算の内訳は、農業指導者謝礼のほか、実践現場の支援、小田原版E S Y(エディブル・スクールヤード)の冊子作成、研修講座の開催等とのことである。

しかしながら、そもそも教育プログラムである「エディブル・スクールヤード」を市民部所管である地域における多世代交流の場づくりの事業とした点は違和感があり、プログラムの本来の理念と市が掲げる事業の目的に大きな乖離があると言わざるを得ない。

本事業では、子どもたちの関わりは想定しているが、学校の関与については必須としないとのことであり、これについても教育的要素についての明確な視点が欠けている点を指摘せざるを得ず、エディブル・スクールヤードという事業名には疑問が残る。

また、事業の担い手についても、地域担当職員や既存の地域団体等に依存する形となっており、現時点で広く担い手を確保する見通しも十分とは言えない状況である。条件の整ったところから事業を始めていくとしているが、事業の持続可能性に対する懸念はぬぐいがたい。

以上のことから、「エディブル・スクールヤード推進事業」については、しっかりとした理念達成に向けたプログラムが構築され、子どもたちや学校、地域、市民全体の十分な理解と協力が得られる事業となるよう、改めて事業の目的を根本から精査し、その目的に沿った事業名、事業内容とされることを強く要望する。

以上、決議する。

令和8年3月25日

小田原市議会